

# 川島小学校・くぬぎ台小学校 小規模校対策検討委員会ニュース

発行日：平成23年10月14日  
 発行：検討委員会事務局  
**第3回検討委員会 開催**  
 ☆平成23年9月24日(土)15時30分から  
 くぬぎ台小学校・コミュニティハウスにて  
 検討委員33名中22名出席

## 川島小学校・くぬぎ台小学校施設見学

### 第3回検討委員会

#### 「議題」

- (1)川島小学校保護者アンケートの結果報告について
- (2)統合についての考え方
- (3)統合時の利用校について
- (4)統合時期について (次回に持ち越しました)
- (5)通学区域について
- (6)学校名について (次回に持ち越しました)
- (7)第4回検討委員会の検討内容について



## 確認・決定事項

- 川島小学校・くぬぎ台小学校の統合についての考え方を確認しました。
- 川島小学校・くぬぎ台小学校の施設見学会を行い、統合時の利用校について検討を行った結果、**現在の川島小学校の施設を利用することを決定**しました。
- 統合時の通学区域については、基本的に両校の通学区域を合わせたものとするを確認しました。
- 統合校の学校名については、地域・保護者・在校生にアンケートを実施し、結果を参考に学校名を決定するを確認しました。

## 1 川島小学校・くぬぎ台小学校の施設を見学

(17名の検討委員が見学しました)

検討委員会に先立ち、両校の校舎・体育館などの施設を見学しました。両校校長先生による案内と説明で、参加した各委員は様々な視点で確認しました。

### ○川島小・くぬぎ台小の施設状況比較

	川島小	くぬぎ台小	統合校
敷地面積(m <sup>2</sup> )	15,189	13,175	
構造・階数	鉄筋コンクリート造・4F		
体育館(m <sup>2</sup> )	562	507	
H23年度一般学級数	12	6	
〃 個別支援学級数	2	2	
保有教室	普通教室(※1)	18	必要教室
	個別支援	2	
	特別教室(※2)	6	
竣工年	昭和42年	昭和46年	
耐震補強工事完了	平成19年	平成6年	

- ※1 普通教室のうちクラスルーム以外の教室は、各校とも学習室(多目的室)や児童会議室等に活用。
- ※2 特別教室は理科室、音楽室、家庭科室、図画工作室、図書室、視聴覚室。

現在の通学区域と学校の場所



小学校学区線 ——— 中学校学区線 ●●●●●

## 2 過去の通学安全対策事例について

(抜粋)

前回の検討委員会で、「過去の検討委員会でどのような通学安全対策の事例があるのか示してほしい」と、委員より要望がありましたので、事例を紹介しました。

要 望	調 整 状 況	調 整 先
ガードレールの設置	近隣住民の同意を得てガードパイプの設置	土木事務所
カーブミラーの修正	角度の調整を実施	土木事務所
交通規制（一方通行）	一方通行については引き続き地域で検討を行う	警察
歩道の拡幅	市道を整備し歩道を拡幅・警察と相談しながら白線の表示を実施	土木事務所
歩道の調整	舗装補修を行う。樹木については民地の了解を得ながら伐採を行う	土木事務所
路面のカラー舗装	警察と相談し効果を確認しながら場所を選定しカラー舗装を実施	土木事務所
防犯灯の設置	町内会から申請をいただき、設置	土木事務所
学童通行標識の設置	道の出入り口に「とびだし注意看板」を設置	区役所・交通安全協会

## 3 川島小学校のアンケートについて

配付296世帯 回収273世帯  
(8月29日配付 9月2日提出締切)

くぬぎ台小学校でも同様のアンケートを実施するため、アンケート内容と集計結果については次回の検討委員会ニュースで両校分を一緒に掲載させていただきます。

### 【自由意見欄でいただいた、教育委員会への要望についての回答】

- ☆ 全員が統合校に通うというのではなく、それぞれの方が通学路などを考慮して近隣校を選択できるような形ではダメなんでしょうか？  
→ 統合後の通学区域については、検討委員会の中で周辺校の状況や通学安全等を考慮しながら検討していきます。
- ☆ 1クラス40人の基準を変更して欲しい。  
→ 1クラスの児童数については文部科学省が定めています。現在1年生には1クラス35人以下ですが、2年生以上も1クラス35人以下での実施が検討されていますが、現時点では決まっていません。
- ☆ 少子化に向けて児童数の減少はこれからも続いていく問題なので、近隣校同士で統合するという方法だけでなく、広範囲の学区を整理して考えていくべきなのではないでしょうか？  
→ 川島小学校・くぬぎ台小学校小規模校対策検討委員会では周辺校の市沢小学校・鶴ヶ峯小学校との通学区域変更での小規模校解消についても検討しましたが、通学区域変更で対応することは困難であるという結論になりました。

## 4 統合についての考え方

### 【基本的なことの確認】

従来は、小規模校同士の統合のため、両校をいったん閉校し、新たな学校を誕生させるという考え方で統合を行ってきました。新しい基本方針に基づく最初の事例でもあるため、今回はそれらについても白紙から様々な形態について検討を行っていきます。ただし、新たな学校のあり方等については、両校が対等な立場で検討します。

- 1 統合校の設置場所  
通学距離や通学時間、通学安全性、施設内容などの観点から検討します。
- 2 統合の実施時期  
実施時期は、検討委員会における議論を踏まえながら、今後検討しますが、両校の状況を考慮し、できる限り早期となるよう検討します。
- 3 統合時の通学区域  
川島小学校及びくぬぎ台小学校は、統合後も基本的には、両校の通学区域を合わせた学区としますが、地域の住民の意思を十分確認しながら検討します。
- 4 中学校の通学区域  
中学校については、川島小学校及びくぬぎ台小学校の通学区域とも従来から西谷中学校であることから基本的には変更を行いません。ただし、小学校において周辺の学校との通学区域の調整が行われた場合には、小中一貫ブロックを踏まえながら弾力的に検討します。
- 5 統合校の校名  
学校名は統合の形態とも関係するため、それらを踏まえながら、従来の名称を引き継ぐのか、新たな名称とするのかなども含め、検討委員会で検討します。
- 6 通学安全  
統合校の設置場所が決定したのち、地域や両校の校外委員、スクールゾーン対策協議会の協力を得て、通学路の点検を行います。危険箇所等については区役所や警察等に改善を依頼し、統合校の開校後も継続的に点検・改善を図っていきます。
- 7 統合校の特色づくり  
統合を契機に「川島小・くぬぎ台小の地区」にふさわしい教育の特色について検討を行い、それを踏まえて両校長が開校年度までに、新たな学校の教育方針を協議し決定します。

## 統合についての考え方で主な質問・発言と回答

Q：両校が対等な立場で統合という形になるのか。

A：両校対等な立場での統合ということ踏まえて、それに伴う様々な事を決定していただければと思います。

Q：今までは、両校を一旦閉校し、新しい学校を誕生させる形で統合しているが、新しい基本方針のもとでの様々な形態という中に、一つの学校が廃校になり、もう一方の学校がそのまま残るといった形も様々な形態のうちの一つなのか。

A：白紙という事ですので、統合の手法や、それに伴って決めていただく部分について、何か一つの決まったものがあるという事ではなく、白紙の状態から考えていただくこととなります。

Q：現在、川島小は適正規模校、くぬぎ台小は小規模校なので、同じ立場・対等な立場で検討するとなっているが、吸収されるととらえられてしまうのではないのか。

A：今回は、一方が適正規模校で片方が小規模校という事ですが、何か決まったものがあるという訳ではなく、全く白紙の状態、かつ、両校が対等な立場で統合に向けて検討していただければと思います。吸収ありきという訳でも、従来のやり方ありきという訳でもありません。

Q：両校が対等な立場とはどういう事か。川島小は136年で、くぬぎ台小は40年の歴史がある。また、川島小とくぬぎ台小は親校と子ども（川島小からくぬぎ台小は分離新設した）ということで、くぬぎ台小の立場で言えば、対等ではない立場の様気がするがどうか。

A：様々な意見があるのは当然だと思えます。しかし、両校が対等であるという事が一番のベースだと思います。小規模校だからとか、適正規模校だからとか、そういう前提はないということでの対等な立場です。

## 5 統合時の利用校について

### 統合時の利用校についての主な質問・発言と回答

Q：両校とも校舎は耐震補強工事が済んでいるという事だが地盤も確認して利用校を決めてもいいと思う。また、通学区域内にあるがけは、県指定の急傾斜地の区域になっている場所があるが、地盤が悪いのではないのか。

A：校舎については両校共、固い地盤まで杭を打ってあるので、校舎が崩れるということはありません。また、くぬぎ台小の地盤が盛土ということですが、造成されてから長い時間経っているので大きな問題はないと考えています。県の急傾斜地崩壊危険区域のことだと思えますが、これは、地盤が良い悪いということではなく、がけの高さがあって急傾斜地となっているところを神奈川県が指定しているものです。（教育施設課）

Q：3.11東日本大震災の時に校舎に被害はあったのか。

A：エキスパンションジョイント（地震等の振動に対して構造物に応力が生じないように衝撃を吸収する）部分で、一部変形が見られた場所がありますが、特に問題のある所はありません。（両校校長）

Q：将来校舎を建替えるとなった場合目安はどのぐらいの時期なのか。

A：現在、横浜市では、建築後70年を目安とし、建物の長寿命化を図っていくこととしています。（教育施設課）

#### 「意見」

- ・くぬぎ台小は過去児童が900人を超え学年3クラスの時代もあったので、教室の現有数は18でも問題がないと考えています。また、グラウンドも広く、見通しも良いので安全性も確保できると考えます。しかし、両校の子どもたちのことを考えて通学区域を見た場合、川島小にすることがくぬぎ台小の子どもたちにも川島小の子どもたちにもベストかなと考えます。自分の学校のことばかり言うのではなく、両校の子どもたちのことを考えた時に、川島小の方がいいのかなと判断しました。（くぬぎ台小学校校長）
- ・通学区域の地理的な状況を見ると、ちょうど中心くらいなので、川島小を利用するのが妥当だろうと思います。
- ・どちらの施設を使うかははっきりした方が次回議論が進むと思います。



**統合校の設置場所については現在の川島小学校の施設を利用することを決定しました。**

## ○ 検討委員会での主な質問・発言

☆ 通学路沿いの民有地の樹木の伐採についてはどのように対応できるのか。

→ 土木事務所が土地の所有者と伐採について調整します。

☆ 統合校の通学区域の見直しについては行われるのか。

→ 原則、川島小とくぬぎ台小を合わせた通学区域になります。その後この通学区域をもとに学区調整について検討します。周辺の市沢小や鶴ヶ峯小の通学区域を統合校に変更するといった通学区域の見直しは行いません。

☆ 統合校の校名について検討するとなっているが、校歌や校章についても検討委員会で検討するのか。

→ 統合校の校名については検討委員会で検討します。校歌や校章については、統合校に関係する両校で、検討委員会が終わった後にどうするか具体的に検討していただくこととなります。

## 6 学校名について

事務局より学校名の選定方法（案）について説明がありました。

### 【アンケート方式】

- ①両校の保護者や通学区域の住民から学校名案を公募する。
- ②公募の結果を参考に、検討委員会で学校名案を1つ選定し、意見書に記載して教育委員会に提出する。

### 【委員会検討方式】

- ①検討委員会で議論し、学校名案を1つ選定する。
- ②検討委員会で選定した学校名案を意見書に記載して教育委員会に提出する。



**両校の通学区域内の地域・在校生にアンケートを実施・公募し検討することで決定しました。**

【詳細についてはアンケート用紙を参照してください】

## 第2回検討委員会以降にお寄せいただきましたご質問等について

### ○ご質問

- ☆ 旭区の左近山小高小・左近山第一小・左近山第二小も統合の話がでていのでしょうか。  
→ 旭区の左近山小高小学校、左近山第一小学校、左近山第二小学校についても今後検討委員会を立ち上げて小規模校対策について検討していく予定です。
- ☆ 市沢小も含めての大幅な通学区域の見直しはありえないのでしょうか。  
→ 市沢小学校を含めた3校で通学区域見直しをした場合ですが、くぬぎ台小学校(6学級)・川島小学校(12学級)・市沢小学校(12学級)すべてを適正規模化することは困難と考えております。逆に3校すべてが小規模化してしまう可能性があるため市沢小学校を含めた大幅な通学区域の変更予定はありません。
- ☆ 子どもが増えたから学校を作って、子どもが減ったから学校を失くしてを繰り返していくのでしょうか。  
→ 今後とも、児童・生徒数の推移に注視しながら、「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき学校規模の適正化を図ってまいります。
- ☆ 検討委員に自治会の会長が多いのはなぜでしょうか。  
→ 検討委員には地域の代表者として、両小学校通学区域内のすべての自治会・町内会長に検討委員に就任をお願いしています。
- ☆ 川島小学校・くぬぎ台小学校の保護者も参加させてもらいたい。  
→ 保護者については、それぞれの学校のPTA会長及び役員に保護者代表として検討委員に就任をお願いしています。
- ☆ たった二回の検討委員会で方向性を決めてしまうのは、再来年度に統合というシナリオがあるからではないのか。  
→ 検討委員会を設置した時点では学校統合も含め白紙の状態から検討を始めております。統合時期についても、今後、検討委員会で検討してまいります。

### 「意見」

- ・検討委員会に欠席している委員は、子どもたちのことなので代理を立てて検討委員会に参加してほしい。
- ・両校同等の立場で検討委員会の話し合いをしてもらいたい。

### 【第4回検討委員会の日程】

★平成23年11月14日(月) 19時00分より くぬぎ台小学校コミュニティハウスにて  
(検討予定内容)

1. 統合校の統合時期について
2. 統合校の校名について
3. 統合校の通学区域の調整について
4. その他



「川島小学校・くぬぎ台小学校」小規模校対策検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>
- ・「川島小学校・くぬぎ台小学校」小規模校対策検討委員会 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>



「川島小学校・くぬぎ台小学校」小規模校対策検討委員会では、常に皆さまからのご意見を受付けております。FAXかEメールにて、事務局(学校計画課)までご連絡ください。

- \*「川島小学校・くぬぎ台小学校」小規模校対策検討委員会事務局 (学校計画課) TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417
- Eメール: [ky-hodogaya@city.yokohama.jp](mailto:ky-hodogaya@city.yokohama.jp)

